

半期報告書

(第64期中)

自 2025年3月1日
至 2025年8月31日

株式会社ヤマザワ

山形県山形市あこや町三丁目8番9号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------------	---

第4 経理の状況	7
----------------	---

1 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表	8
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	10
中間連結損益計算書	10
中間連結包括利益計算書	11
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他	16
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	17
-------------------------	----

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2025年10月14日
【中間会計期間】	第64期中（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）
【会社名】	株式会社ヤマザワ
【英訳名】	YAMAZAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古山 利昭
【本店の所在の場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023（631）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 工藤 和久
【最寄りの連絡場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023（631）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 工藤 和久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 中間連結会計期間	第64期 中間連結会計期間	第63期
会計期間	自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日	自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日	自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日
売上高 (百万円)	50,958	53,083	102,558
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△275	650	△407
親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純 損失 (△) (百万円)	△1,056	755	△2,617
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,066	791	△2,607
純資産額 (百万円)	27,651	26,619	25,969
総資産額 (百万円)	58,335	56,106	55,577
1株当たり中間純利益金額又は1 株当たり中間純損失金額 (△) (円)	△97.99	70.03	△242.84
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	69.98	—
自己資本比率 (%)	47.4	47.4	46.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,047	5,037	3,317
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,207	△407	△2,396
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,343	△4,094	△1,200
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	6,109	5,868	5,333

(注1) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注2) 第63期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額と第63期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、深刻化する人手不足を背景に雇用・所得環境には改善が見られる一方、米国の関税政策の影響により地政学的リスクの高まりや国内の物価上昇など、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

当社グループが主に属する食品小売業界におきましては、経済活動の正常化による人流増加に加え、インバウンドの回復も追い風となる一方、原材料価格や光熱費、人件費の上昇に加えて、継続的な物価上昇による消費者の節約志向が強まるなど、企業運営を取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような状況の中、当社グループにおきましては今年度から2028年2月期を最終年度とする第4次中期経営計画を策定いたしました。第4次中期経営計画における重点課題といたしまして、早期黒字化と安定収益の確保、店舗戦略、サステナビリティ、人材の育成と制度改革、風土づくり、組織基盤整備を掲げ、経営課題解決に向けての戦略推進により強い企業成長を目指してまいります。また、グループ経営理念であります「ヤマザワグループは、お客様に安心と豊かさを提供し、地域の健康元気を応援するとともに、従業員一人一人が輝く企業を目指します」を基軸に、「地域に愛される、健康元気な100年企業を目指す」というグループビジョンを達成するために、『“THE CHANGE”（変化・変革）』をスローガンに掲げ、全社一丸となって各施策の実行及び検証を行ってまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は530億83百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益は5億95百万円（前年同期は6億82百万円の営業損失）、経常利益は6億50百万円（前年同期は2億75百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する中間純利益は7億55百万円（前年同期は10億56百万円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

スーパーマーケット事業におきましては、第4次中期経営計画の重点課題を達成するための、商品戦略やサービス戦略、サステナビリティの諸施策に取り組んでまいりました。

黒字化に向けた収益力強化のためのマーケティング・ブランド戦略としてヤマザワブランドの構築を最重要課題としてまいりました。2025年3月に惣菜の新ブランド「ヤマザワデリ」を立ち上げ、お客様の声をもとにした

”頑張らずに、お惣菜に頼りながらいこうよ”をコンセプトに、お客様の心と体を健康元気にする食生活の提案を行ってまいりました。また、地元密着企業として地元の食材を利用したもう一つの惣菜ブランド「このまちの」も同時に立ち上げ、山形・宮城・秋田の地元の素材、味にこだわった商品をお届けしてまいりました。

お客様の利便性向上に向けた取り組みといたしましては、弊社HP内のギフト専用のネットショッピングサイトにおいて地元が産地である特産品の拡充を図り、規模を拡大してまいりました。また、2025年4月には楽天グループ株式会社が運営するインターネットショッピングモールの「楽天市場」に公式オンラインショップ「ヤマザワ楽天市場店」を新規出店いたしました。全国のお客様へ東北の魅力的な特産品をお届けし、「楽天市場」という全国規模のプラットフォームを活用することで東北の魅力を広く発信し地元の強みを活かした商品展開を進めてまいります。昨年度導入いたしました「ヤマザワEdy-楽天ポイントカード」におきましては、楽天ポイントカードの全国的な知名度・利便性の高さを活用したヤングファミリー層の支持獲得を目指してまいり、2025年3月現在では会員数37万人を超えました。今後も更なる登録数増を目指してまいります。さらに、店舗へのご来店が困難なおお客様の利便性向上を目的とし、販売パートナー（個人事業主）が商品を車に積み込み、依頼されたお客様のご自宅まで伺い、お買物をさせていただくサービスである、移動スーパー「とくし丸」事業も引き続きご好評を得ており、山形県内16台、宮城県内6台、秋田県内におきまして9台の合計31台が稼動しております。引き続きエリアを拡大して運行を随時増やしていく予定です。

サステナビリティ経営におきましては、当社グループのサステナビリティ基本方針に則り、企業価値創造と持続可能な社会を実現する上で重要と考える事項として特定したマテリアリティ（重要課題）ごとに各課題の解決に向けた具体策の策定と推進に取り組んでまいります。

更に、当社グループではグループ経営理念の下、食を通じ持続可能な社会を実現するために、『ヤマザワSDGs宣言』を表明し、持続可能で豊かな社会の実現に向けた経営を推進しております。環境活動への取り組みといたしましては、脱炭素に向け、気候変動対策の一つである再生可能エネルギーを利用した太陽光パネルによる発電を2025年2月までに15店舗で導入しており、今後さらなる導入を進めてまいります。また、働きやすい職場環境づくり実現のための健康経営の取り組みが評価され、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人2025」

(大規模法人部門)に認定されました。今後も経営理念・グループビジョンに基づき、地域とのつながりを大切に持続可能で豊かな社会の実現に貢献してまいります。

既存店の活性化といたしましては、2025年4月に「吉岡店」(宮城県黒川郡大和町)、同年5月に「山居町店」(山形県酒田市)の改装を実施いたしました。

店舗数は、山形県内44店舗、宮城県内19店舗、秋田県内7店舗となり、スーパーマーケット事業の合計店舗数は70店舗となっております。

この結果、スーパーマーケット事業の売上高は464億41百万円(前年同期比4.3%増)となりました。

ドラッグストア事業におきましては、「地域の皆様が健康で楽しく、より便利に、より豊かに、生き活きと生活できる商品と情報を提供し、『生活の質』の向上を実現する」を基本理念に、デジタルの推進と販売力の強化に取り組むとともに、働きやすい職場環境の実現を推進し、全社一丸となって地域の人々の「生活の質」の向上の実現に向けて取り組んでまいりました。

この結果、ドラッグストア事業の売上高は66億24百万円(前年同期比2.8%増)となりました。

食品製造事業におきましては、惣菜及び日配商品を開発製造して当社グループへ納品しており、スーパーマーケット事業との連携を密にし、安全・安心で美味しいオリジナル商品の開発を行ってまいりました。2023年に稼働を開始しましたデリカセンターの活用により、商品開発・生産能力の増強、店舗への供給量の拡大に加え、最新設備の導入と徹底した衛生管理による味・品質・鮮度の向上、そして働きやすい環境づくりを実現しております。

この結果、食品製造事業の内部売上高は前年同期と比べ1億6百万円増加しております。また、製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売されており内部取引の消去により相殺されているため、食品製造事業の売上高は16百万円(前年同期比343.3%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ5億29百万円増加し、561億6百万円となりました。これは主に、現金及び預金が増加したためです。

負債は、前連結会計年度末に比べ1億20百万円減少し、294億87百万円となりました。これは主に、短期借入金が減少したためです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ6億49百万円増加し、266億19百万円となりました。なお、自己資本比率は47.4%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ5億35百万円増加し、58億68百万円(前連結会計年度末比10.0%増)となりました。

営業活動の結果得られた資金は50億37百万円(前年同期比9億90百万円増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益6億69百万円(同9億45百万円増加)によるものです。

投資活動の結果使用した資金は4億7百万円(前年同期比7億99百万円減少)となりました。これは主に、設備改修に伴う有形固定資産の取得による支出3億20百万円(同7億49百万円減少)によるものです。

財務活動の結果使用した資金は40億94百万円(前年同期比17億50百万円増加)となりました。これは主に、短期借入金の純増減額△35億円(同18億円増加)によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	19,835,000
計	19,835,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2025年8月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年10月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,960,825	10,960,825	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,960,825	10,960,825	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年10月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年3月1日～ 2025年8月31日	—	10,960,825	—	2,388	—	2,200

(5) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自 己株式を除 く。）の総数に 対する所有株式 数の割合（％）
有限会社ヤマザワ興産	山形県山形市末広町15番8号	1,011	9.38
公益財団法人ヤマザワ教育振興基金	山形県山形市あこや町三丁目8番9号	893	8.28
ヤマザワ産業株式会社	山形県山形市末広町15番8号	634	5.88
ヤマザワ取引先持株会	山形県山形市あこや町三丁目8番9号	631	5.85
株式会社山景	東京都世田谷区成城五丁目24番1号	611	5.67
有限会社ヤマザワコーポレーション	山形県山形市桜田東二丁目3番47-3号	531	4.93
有限会社ヤマザワホーム	山形県山形市末広町15番8号	487	4.52
株式会社ヤマザワ・エージェンシー	山形県山形市末広町15番8号	481	4.46
株式会社山形銀行	山形県山形市七日町三丁目1番2号	340	3.16
山澤 進	山形県山形市	317	2.94
計	—	5,941	55.06

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 170,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,756,000	107,560	—
単元未満株式	普通株式 33,925	—	—
発行済株式総数	10,960,825	—	—
総株主の議決権	—	107,560	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権の数4個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が80株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマザワ	山形県山形市あこや 町三丁目8番9号	170,900	—	170,900	1.56
計	—	170,900	—	170,900	1.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年3月1日から2025年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当中間連結会計期間 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,753	6,288
売掛金	813	865
商品及び製品	4,531	4,313
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	141	120
その他	3,053	3,441
流動資産合計	14,294	15,031
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,314	17,567
土地	12,405	12,397
その他（純額）	4,244	4,398
有形固定資産合計	34,964	34,363
無形固定資産	2,295	2,468
投資その他の資産	4,022	4,242
固定資産合計	41,282	41,075
資産合計	55,577	56,106
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,951	9,390
短期借入金	8,100	4,600
1年内返済予定の長期借入金	508	491
未払法人税等	133	226
賞与引当金	299	299
契約負債	456	549
その他	4,626	5,307
流動負債合計	21,076	20,865
固定負債		
長期借入金	3,620	3,493
退職給付に係る負債	199	187
資産除去債務	1,367	1,379
リース債務	2,575	2,793
その他	768	768
固定負債合計	8,531	8,622
負債合計	29,608	29,487

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当中間連結会計期間 (2025年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,388	2,388
資本剰余金	2,209	2,204
利益剰余金	21,459	22,068
自己株式	△227	△217
株主資本合計	25,830	26,444
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	110	148
退職給付に係る調整累計額	17	15
その他の包括利益累計額合計	128	164
新株予約権	10	10
純資産合計	25,969	26,619
負債純資産合計	55,577	56,106

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
売上高	50,958	53,083
売上原価	36,895	38,246
売上総利益	14,062	14,836
販売費及び一般管理費		
給料	5,757	5,832
賞与引当金繰入額	316	296
退職給付費用	61	60
減価償却費	1,543	1,526
その他	7,067	6,526
販売費及び一般管理費合計	14,745	14,241
営業利益又は営業損失 (△)	△682	595
営業外収益		
受取利息	2	6
受取配当金	8	9
データ提供料	13	14
補助金収入	150	—
支援金収入	—	33
電子マネー退蔵益	180	—
その他	83	34
営業外収益合計	438	98
営業外費用		
支払利息	25	36
その他	5	7
営業外費用合計	30	44
経常利益又は経常損失 (△)	△275	650
特別利益		
固定資産売却益	0	0
子会社清算益	—	26
特別利益合計	0	26
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	0	7
特別損失合計	0	7
税金等調整前中間純利益 又は税金等調整前中間純損失 (△)	△275	669
法人税、住民税及び事業税	39	154
法人税等調整額	741	△239
法人税等合計	780	△85
中間純利益又は中間純損失 (△)	△1,056	755
親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	△1,056	755

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月 31 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月 31 日)
中間純利益又は中間純損失 (△)	△1,056	755
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7	38
退職給付に係る調整額	△2	△2
その他の包括利益合計	△10	35
中間包括利益	△1,066	791
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△1,066	791

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月 31 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益 又は税金等調整前中間純損失 (△)	△275	669
減価償却費	1,728	1,668
受取利息及び受取配当金	△10	△15
支払利息	25	36
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△125	238
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,428	2,438
その他	155	92
小計	3,925	5,129
利息及び配当金の受取額	9	14
利息の支払額	△26	△36
法人税等の支払額	△33	△70
法人税等の還付額	171	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,047	5,037
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,069	△320
敷金及び保証金の差入による支出	△153	△4
敷金及び保証金の回収による収入	1	2
その他	14	△83
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,207	△407
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,700	△3,500
長期借入れによる収入	—	120
配当金の支払額	△145	△145
その他	△498	△568
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,343	△4,094
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	496	535
現金及び現金同等物の期首残高	5,613	5,333
現金及び現金同等物の中間期末残高	6,109	5,868

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金勘定	6,529百万円	6,288百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△420	△420
現金及び現金同等物	6,109	5,868

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自2024年3月1日 至2024年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月28日 定時株主総会	普通株式	145	13円50銭	2024年2月29日	2024年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年9月27日 取締役会	普通株式	145	13円50銭	2024年8月31日	2024年11月5日	利益剰余金

II 当中間連結会計期間(自2025年3月1日 至2025年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	145	13円50銭	2025年2月28日	2025年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月10日 取締役会	普通株式	145	13円50銭	2025年8月31日	2025年11月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自2024年3月1日 至2024年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	スーパー マーケット 事業	ドラッグ ストア 事業	食品製造事業	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	44,509	6,445	3	50,958	—	50,958
外部顧客への売上高	44,509	6,445	3	50,958	—	50,958
セグメント間の内部 売上高又は振替高	292	0	2,529	2,822	△2,822	—
計	44,801	6,445	2,533	53,780	△2,822	50,958
セグメント損失	△394	△127	△165	△687	4	△682

(注) 1. セグメント損失の調整額は、内部取引の消去4百万円によるものです。

2. セグメント損失は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を図っております。

II 当中間連結会計期間（自2025年3月1日 至2025年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	スーパー マーケット 事業	ドラッグ ストア 事業	食品製造事業	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	46,441	6,624	16	53,083	—	53,083
外部顧客への売上高	46,441	6,624	16	53,083	—	53,083
セグメント間の内部 売上高又は振替高	289	0	2,636	2,925	△2,925	—
計	46,731	6,624	2,652	56,009	△2,925	53,083
セグメント利益又は 損失 (△)	738	△65	△81	591	4	595

(注) 1. セグメント利益の調整額は、内部取引の消去4百万円によるものです。

2. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度から、量的な重要性が増したため「食品製造事業」を報告セグメントとして記載する方法へ変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、当中間連結会計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
(1) 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり 中間純損失金額 (△)	△97円99銭	70円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額又は 親会社株主に帰属する中間純損失金額 (△) (百万円)	△1,056	755
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純 利益金額又は親会社株主に帰属する中間純損 失金額 (△) (百万円)	△1,056	755
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,778	10,785
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—	69円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重要な変動があっ たものの概要	—	—

(注) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(会社分割（簡易吸収分割）による事業分離)

当社は、2025年9月29日開催の取締役会において、2025年12月1日を効力発生日（予定）として、当社のスーパーマーケット事業の一部である、秋田県で6店舗のスーパーマーケットを展開する、よねや事業、その周辺事業であるフィットネス事業及び不動産事業等を株式会社ナイスの100%子会社である株式会社東北ナイスに会社分割（簡易吸収分割）の方法により承継することについて決議いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社東北ナイス

(2) 分離事業の内容

スーパーマーケット事業の一部である、秋田県で6店舗のスーパーマーケットを展開する、よねや事業、その周辺事業であるフィットネス事業及び不動産事業等

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、「ヤマザワグループは、お客様に安心と豊かさを提供し、地域の健康元気を応援するとともに、従業員一人一人が輝く企業を目指します」をグループ経営理念と定め、「地域に愛される、健康元気な100年企業を

目指す」をグループビジョンに掲げております。日々の生活に欠かせない食料品・日用品を販売する事業を通じて、お客様の生活をより豊かにし、地域にとって欠かせない企業となるため、総力をあげて取り組んでおります。当社を取り巻く近年のスーパーマーケット業界は、厳しい競争環境に直面しており、これまで以上に迅速かつ的確な経営判断が求められています。当社は、より強固で持続可能な企業を築くために、選択と集中による事業構造改革を断行することに至りました。この改革の目的は、筋肉質な財務体質を作り上げ、今後の成長と競争力を確保することであります。そのために、当社の事業ポートフォリオを精査した結果、秋田県を地盤として地域密着型の営業を強みとしている株式会社ナイス社の子会社である株式会社東北ナイス社において上記の承継事業を運営していくことが当該事業にとって最良の選択であると判断し、今回の決定に至りました。

(4) 本会社分割効力発生日

2025年12月1日（予定）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

株式会社ヤマザワを吸収分割会社とし、株式会社東北ナイスを吸収分割承継会社とする会社分割であります。

2. 分離事業が含まれている報告セグメントの名称

スーパーマーケット事業

3. 今後の見通し

本吸収分割に伴い実際に承継される金額は、効力発生日までの間に生じた増減を加味したうえで確定するため、現時点での影響額は未定となっており、わかり次第改めてお知らせいたします。

2 【その他】

2025年10月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額. 145百万円

(ロ) 1株当たりの金額. 13円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日. 2025年11月5日

(注) 2025年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月14日

株式会社ヤマザワ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 晶
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大倉 克俊
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザワの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年3月1日から2025年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマザワ及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる

監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。